

## 東海地方の湧水湿地を取り巻く社会環境

### Social Environment around Seepage Marsh in Tokai Area, Japan

富田 啓介 (愛知学院大学教養部)

Keisuke TOMITA (Aichi Gakuin University)

tomita@dpc.agu.ac.jp

#### 1. はじめに

発表者らが作る湧水湿地研究会では、東海地方 (愛知県・岐阜県・三重県・静岡県・長野県) を対象にして湧水湿地のインベントリ作成のための調査を行ってきた。調査は 2013 年から開始し、2019 年 7 月末までに 1,643 カ所の湧水湿地の情報を得た。2019 年 9 月には、この結果をまとめた報告書を発刊するが、さらに情報を整理したうえで 2020 年度をめどにインベントリ (資料編) を編む予定である。今回は、得られた湿地の位置情報やなどに基づいて、東海地方の湧水湿地を取り巻く社会環境を概観したので、その結果を報告する。

#### 2. 湧水湿地周辺の人口とその変化

湧水湿地が確認された市町村の数は 46 に及び、その総人口は 799.2 万人であった (国勢調査による 2015 年の人口)。愛知県・岐阜県の県庁所在地とその都市圏を含み、2010 年比で 0.2% の増加が確認されていた。また、3 次メッシュ (約 1km 四方) 単位でみると、湧水湿地の存在するメッシュ区画の中に 25.8 万人の人口が確認され、61 の湿地を含む 24 の区画では 2010 年からの 5 年間に 100 人以上の人口増加が確認されていた。

#### 3. 所有・管理の状況

現地調査で所有者が判明した湿地は 10% 割程度であったが、その内容をみると国有林など国有地・公有地と、企業敷地などの民有地とが混在していた。区有地や財産区の中にある湿地も多く、かつての入会地がその由来と考えられる。明らかな管理が実施されていると記録された湿地は 15% 程度であった。湿地保全とは別の目的で管理されている湿地も多く、例えばキノコの採取権が設定された山林や、ため池・用水路・公園ではそのようなケースが見られた。

#### 4. 法的・行政的な保護の担保

法的・行政的な保護の担保の一例として、土地利用基本計画における自然保全的な土地利用の計画域の含まれる割合を調査した。自然公園地域の中に含まれる湿地は 16.3% (特別地域内は 10.3%) であった。国立公園内は 1 カ所のみだった。自然保全地域の中に含まれる湿地は、1.9% であった。森林地域のうち保安林に含まれる湿地はやや多く、45.9% であった。また、天然記念物であることが明らかな湿地は 2.3% だった。このほか、都市緑地法による特別緑地保全地区、都市計画法による風致地区、また森林整備の一環として整備された生活環境保全林、さらに自治体独自の制度による自然保護区の中で保護されている湿地もあった。

キーワード: 湧水湿地・社会環境・人口・土地利用基本計画・自然保護区